

秋田市教育委員会
会 議 録

令和2年6月定例会

秋田市教育委員会令和2年6月定例会会議録

- 1 日 時 令和2年6月22日(月曜日)
午後4時30分～午後5時20分
- 2 場 所 5-A会議室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
学校適正配置推進室長
生涯学習室長
中央図書館明德館事務長
秋田商業高等学校事務長
御所野学院高等学校事務長
美大附属高等学院事務長
総務課長補佐
総務課副参事
学校適正配置推進室副参事
中央図書館明德館副参事
総務課主席主査
総務課主席主査
総務課主任
総務課主事

5 議 題

【付議案件】

議案第9号 秋田市立図書館管理運営規則の一部を改正する件

【協議事項】

(1) 令和2年度6月補正予算(案)(追加提案)に関する件について

【教育長等の報告】

(1) 令和2年度6月市議会定例会の審議状況について

(2) 令和2年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等の活用について

(3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

6 議 事 午後4時30分開会

【令和2年5月定例会会議録の承認】

令和2年5月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【非公開の議決】

教育長 協議事項(1)は、今後議会に提出され、審議される案件となっている。現段階では公の場で審議した場合、事務局の説明や、我々を含め出席者の発言が制約されることにより、十分な審議ができなくなるおそれがある。

したがって、この案件については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書の規定により、秘密会として取り扱うこととし、日程の最後に審議したいと思うがどうか。

※ 以上の発議があり、全員賛成により議決した。

【付議案件】

議案第 9 号 秋田市立図書館管理運営規則の一部を改正する件

教育長 議案第 9 号「秋田市立図書館管理運営規則の一部を改正する件」について、事務局から説明願う。

中央図書館明德館事務長 (資料に基づき説明)

委員 経費のかからない部分から図書館の利便性の向上を図っていくのは、良いことであると思う。

本市の図書資料の貸出冊数は、平成 30 年度で、中核市 58 市のうち 56 位であるとの話であったが、図書の貸出し数が低迷しているように感じる。今回の規則改正により、10%程度の伸びが期待できるとのことだが、ホームページへの掲載や幼稚園への情報周知等、貸出冊数をより伸ばすための方策はあるか。

中央図書館明德館副参事 来館者にはもちろんのこと、来館者以外の方にも、今回の規則改正について周知するよう努めていきたい。

教育長 今回の規則改正は、「かぞくぶっくぱっく」による貸出冊数も対象となっているか。

中央図書館明德館事務長 対象となっている。

教育長 一度に貸し出すことができる冊数を増やすというのは、図書館の利便性を向上させる手段の一つであると思われる。

また、昨年度、「どのようにすれば図書館に足を運んでもらえるか」についてアンケートを実施したが、このアンケート結果を、今後の施策の展開に活かしていくことはできないか。

中央図書館明德館事務長 昨年度、2～3月にかけてアンケートを実施したが、その結果から見えてくるさまざまなことがあったので、今後の施策に反映させたい。

教育長 今後、より多くの市民が読書に親しめるよう、事業を進めていくと思うが、その第一歩として、貸出冊数を拡大していくということによろしいか。

中央図書館明德館事務長 そのとおりである。

※ 議案第 9 号については、全員賛成により、議決された。

【教育長等の報告】

(1) 令和2年度6月市議会定例会の審議状況について

教育長 報告(1)「令和2年度6月市議会定例会の審議状況について」事務局から説明願う。

総務課長 6月4日から開会し、26日までの期間で開会予定の6月市議会定例会の審議状況について報告する。はじめに、小中学校の児童生徒1人1台のパソコン端末の整備等に係る補正予算案について、6月19日に行われた予算決算委員会教育産業分科会において審議され、同26日の本会議で、他の議案と同様、採決されることになっている。

教育産業委員会では、大住小学校および外旭川中学校の大規模改造建築工事の請負契約の締結についての議案が審議され、工事期間中の授業の実施の仕方について質問が出た。学校ICT環境の整備のための学校内のLAN工事等の業務委託契約の締結に関する議案では、「多くの児童生徒が一斉に端末を使用しても快適に使用できるような通信速度を確保してほしい」と意見が挙げられた。以上3件について審議され、全て全員一致で可決されたところである。

また、請願として出された「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1の復元に関する意見書の提出について」は、不採択となっており、陳情として出された「秋田市内の小中学校の全教室へのエアコン設置について」は、継続審査することとなっている。これらの補正予算案、契約案件等の議案については、26日の本会議において、議決される予定となっている。

その他として、「繰越の報告について」、「新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴う就学援助対象者等への給食費相当額の支給について」および「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」の3件を、教育産業委員会で報告した。「新型コロナウイルス感染症対

策による臨時休業に伴う就学援助対象者等への給食費相当額の支給について」は、委員から、保護者への支給の方法や支給に要する費用の財源の内訳について質問があり、「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」は、新型コロナウイルス感染症による学校統合への影響等について質問があったため、同内容について報告したものである。

※ 令和2年6月市議会定例会の審議状況については、以上のとおり終了した。

(2) 令和2年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等の活用について

教育長 報告(2)「令和2年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等の活用について」、事務局から説明願う。

教育研究所長 (資料に基づき説明)

委員 今回、例年の調査が中止になったので、校長会をとおして問題冊子等の活用について周知し、有効活用するのは、子どもたちの学習状況を把握するという観点から考えても、とても大切であると思う。

また、授業の遅れがあり、学校として優先して取り組むべき他の課題もあると思うので、「各校の状況に応じて活用する」というのは、学校にとって良いことなのではないかと思われる。

委員 全国学力・学習状況調査の問題冊子等について、例年はどうのような取扱いをしていたのか。

教育研究所長 例年の流れとしては、調査後、文部科学省に答案を返却する。その後、参考資料が届き、後に個人票が送られてくる。各校においては、個人票が届く前に、研究主任がリードしながら、参考資料を活用し授業で問題を取り上げる等の取組をしている。

委員 今回は、個人票が送られないため、各校で問題を解き、自己採点をするという形をとるのか。

教育研究所長 問題冊子等の具体的な取り扱い方法については、文部科学省からまだ詳しく説明が行われていないが、後に送られてくる参考資料には、授業改善につながるような内容が記載されているので、各校で問題について解説等行う形になると思われる。

教育長 最初に送られてくるのは、調査問題だけか。

教育研究所長 国語・算数・数学の調査問題、児童生徒質問紙および学校質問紙が最初に送付されるとのことである。

教育長 参考資料がその後どのように届くかは示されていないということか。

教育研究所長 そのとおりである。

委員 各校でそれぞれ問題に取り組むと思うが、取り組み結果について、教育研究所で取りまとめ分析を行う予定はあるか。

教育研究所長 問題冊子等を活用し、授業改善に結びつけるということが主な目的であり、各校から結果について報告を求める予定はない。

教育長 試験問題として活用するか、授業の中での課題として活用するかは、学校で判断してもらおう。

例年、全国学力・学習状況調査で出題される問題は、現在子どもたちに必要とされている学力を示すものであり、10月に秋田市が実施する予定の基礎学力調査の問題づくりに生きてくるのではないかと思われるが、どうか。

教育研究所長 全国学力・学習状況調査で出題される問題は、必要とされている学力に関するメッセージと捉えているため、例年、市基礎学力調査に反映している。今年度も、このような形で取り組みたい。

教育長 8月下旬に、「学習指導改善の方策」を作成し、今年度の問題について、秋田市教育委員会としての分析結果を周

知していく。

今回は、例年の学力調査という形ではないが、問題を有効に活用してほしい。

※ 令和2年度全国学力・学習状況調査の問題冊子等の活用については、以上のとおり終了した。

(3) 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について

教育長 報告(3)「学校適正配置に関する地域協議の開催状況等について」、事務局から説明願う。

学校適正配置推進室長 (資料に基づき説明)

教育長 前回の定例会後に、第4回北部地域ブロック協議会が開催され、意見がまとまった組み合わせがある。

委員 北部地域の統合案について、住宅街とそうでない地域が混在している組み合わせがある。学校統合を行う範囲を極端に大きくしてしまうと、通学距離が長くなる地域が出てくる可能性があるため、バランスを考えながら調整をしてほしい。

学校統合する地域の違いにより生じる通学手段に関する問題については、現在どのような議論がされているか。

学校適正配置推進室長 現段階で具体的な話は挙がっていないが、今後の協議の中で、通学手段についての議論がなされると考えている。北部地域の最北部の地域までになると、かなり広大な範囲になり、統合前と変わらず徒歩で通学できる子どももいれば、統合により通学手段を見直す必要がある子どももいると思われる。

委員 統合の範囲が広がることで、スクールバスの整備や、送迎の仕方等についても考える必要があると思われるので、通学手段についてのバランス感覚を持ち、議論を進めてほしい。

学校適正配置推進室長 そのような点も含め、じっくりと協議していきたい。

教育長 スクールバスの整備等についても、今後の学校統合検討

委員会で議論していく。

また、北部地域で、組み合わせがまとまった小学校について、進学先の中学校が組合せごとにある程度共通しており、地域のかたがたにとっても受け入れやすい組み合わせであると思われる。

※ 学校適正配置に関する地域協議の開催状況等については、以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 7月定例会についてお知らせする。定例会は、原則毎月第4木曜日としているが、7月定例会については、議事として「秋田市立中学校教科用図書採択」があり、事前の選定作業に時間を要し、また、定例会当日の審議にも長時間を要することが見込まれることから、7月30日(木曜日)午後1時15分からを予定している。

教育長 7月定例会は7月30日(木曜日)午後1時15分からとする。委員の皆様、日程調整をお願いする。

【協議事項】

- (1) 令和2年度6月補正予算(案)(追加提案)に関する件について
(協議事項(1)は、秘密会のため、秋田市教育委員会会議規則第21条の規定に基づき、会議録に記載しない。)

午後5時20分閉会